

目 次

第7回大宜味村議会臨時会会議録（会期日程表）	1
第7回大宜味村議会臨時会会議録（9月10日）	3

第7回大宜味村議会臨時会会議録
(会期日程表)

開会 昭和57年9月10日

会期1日間

閉会 昭和57年9月10日

月 日	曜日	会議別	会議時刻	日 程
9月10日	金	本会議	午前10時	開 会 会議録署名議員の指名 会期の決定 議案第53号～議案第56号（検討） 提案説明、質疑、討論、採決 閉 会

第7回大宜味村議会臨時会会議録

(第1号) 昭和57年9月10日

1. 開会、閉会の日時

開 会 (昭和57年9月10日 午前10時00分)

閉 会 (昭和57年9月10日 午前11時24分)

2. 出席議員 (14名)

1番議員 玉 城 一 昌 君	8番議員 崎 山 喜 弘 君
2番議員 平 良 真 光 君	9番議員 松 島 重 克 君
3番議員 山 城 宗 喜 君	10番議員 前 田 貞四郎 君
4番議員 山 川 保 清 君	11番議員 前 田 福 正 君
5番議員 平 良 実 君	12番議員 東 武 郎 君
6番議員 福 地 善 雄 君	13番議員 平 良 嘉 清 君
7番議員 山 川 正 行 君	14番議員 親 川 富 二 君

3. 欠席議員 (0名)

な し

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため議場に出席した者の職・氏名は次のとおりである。

村 長 根路銘 安 昌 君 厚 生 課 長 照 屋 林 克 君
総 務 課 長 崎 山 勝 正 君 書 記 島 田 哲 夫 君

5. 職務のため議場に出席した事務局員の職・氏名は次のとおりである。

事 務 局 長 稲 福 幸 三 君 書 記 前 田 孝 君

6. 議事日程（第1号）

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第53号 大宜味村営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

日程第4 議案第54号 大宜味村国民健康保険税条例の一部を改正する条例

日程第5 議案第55号 昭和57年度大宜味村国民健康保険特別会計補正予算

日程第6 議案第56号 北部広域市町村圏協議会規約の一部を変更する規約制定について

7. 会議に付した事件

議事日程に同じ

○ 議長（玉城一昌君） 只今の出席議員は14名全員であります。

よって、昭和57年大宜味村議会第7回臨時会は成立いたしましたので、開会いたします。
これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

議事日程は別紙のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行ないます。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第114条の規定により議長において、5番 平良実君、6番 福地善雄君を指名いたします。

日程第2 会期の決定を議題といたします。

議題検討のため休憩いたします。

休 憩（午前10時01分）

再 開（午前10時03分）

○ 議長（玉城一昌君） 再開いたします。

おはかりいたします。

本臨時会の会期は本日1日間といたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は1日間と決定いたしました。

休憩いたします。

休 憩（午前10時04分）

再 開（午前10時07分）

○ 議長（玉城一昌君） 再開いたします。

日程第3 議案第53号から日程第6 議案第56号までを一括議題といたします。

村長の提案理由の説明を求めます。

○ 村長（根路銘安昌君） 議案第53号、公営住宅法施行令の一部改正に伴い、本村の条例も同様に改正する必要がある。条例改正の内容につきましては担当の方から説明申し上げますので、よろしく願いいたします。

議案第54号、地方税法の一部改正に伴い、本村の条例も同様に改正する必要がある。国民健康保険財政に見合う税率改正の必要がある。条例改正の内容につきましては担当者から説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

議案第55号、歳入歳出補正予算の総額は歳入歳出それぞれ6,725千円を追加し、歳入歳出

予算の総額を歳入歳出それぞれ137,785千円と定める。なお、明細につきましては担当の方から説明させますので、よろしく願いいたします。

議案第56号、協議会事務局の位置の変更によるものです。これは従来北部会館内にありましたのを名護市役所内に移すということです。よろしく願いいたします。

○ 議長（玉城一昌君） 休憩いたします。

休 憩（午前10時16分）

再 開（午前11時15分）

○ 議長（玉城一昌君） 再開いたします。

これより議案第53号の質疑に入ります。

発言を許します。

質疑ありませんか。

おはかりいたします。

これをもって本案に対する質疑を終結いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、これをもって本案の質疑を終結いたします。

これより議案第54号の質疑に入ります。

発言を許します。

質疑ありませんか。

おはかりいたします。

これをもって本案に対する質疑を終結いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、これをもって本案の質疑を終結いたします。

これより議案第55号の質疑に入ります。

発言を許します。

質疑ありませんか。

おはかりいたします。

これをもって本案に対する質疑を終結いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、これをもって本案の質疑を終結いたします。

これより議案第56号の質議に入ります。

発言を許します。

質疑ありませんか。

おはかりいたします。

これをもって本案に対する質疑を終結いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、これをもって本案の質疑を終結いたします。

休憩いたします。

休 憩 (午前11時17分)

再 開 (午前11時19分)

○ 議長(玉城一昌君) 再開いたします。

これより議案第53号の討論に入ります。

先に反対者の発言を許します。

反対意見ありませんか。

これをもって討論を終結いたします。

これより議案第53号 大宜味村営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について採決いたします。

本案は原案どおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

全員賛成であります。

よって、本案は原案どおり可決されました。

これより議案第54号の討論に入ります。

先に反対者の発言を許します。

反対意見ありませんか。

これをもって討論を終結いたします。

これより議案第54号 大宜味村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について採決いたします。

本案は原案どおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

全員賛成であります。

よって、本案は原案どおり可決されました。

これより議案第55号の討論に入ります。

先に反対者の発言を許します。

反対意見ありませんか。

これをもって討論を終結いたします。

これより議案第55号 昭和57年度大宜味村国民健康保険特別会計補正予算について採決いたします。

本案は原案どおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

全員賛成であります。

よって、本案は原案どおり可決されました。

これより議案第56号の討論に入ります。

先に反対者の発言を許します。

反対意見ありませんか。

これをもって討論を終結いたします。

これより議案第56号 北部広域市町村圏協議会規約の一部を変更する規約制定について採決いたします。

本案は原案どおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

全員賛成であります。

よって、本案は可決されました。

休憩いたします。

休 憩 (午前11時22分)

再 開 (午前11時23分)

○ 議長(玉城一昌君) 再開いたします。

以上をもって本議会に付議された事件は全部議了いたしました。

よって、これをもって昭和57年大宜味村議会第7回臨時会は閉会いたします。

ご苦労さんでした。

閉 会 (午前11時24分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

大宜味村議会議長 玉 城 一 昌

署名議員（5番） 平 良 実

署名議員（6番） 福 地 善 雄